

## エネルギー管理優良工場等表彰候補者推薦要領（H26推薦に当たっての留意事項）

エネルギー管理において優秀な実績を挙げている事業所・個人について、効率化協議会で、下記によりエネルギー管理優良工場等表彰の推薦を受付けます。

推薦があった候補者につきまして、当協議会の選考委員会により選考し、会長表彰として表彰、または、特に取組みが顕著な事業所・個人については、九州経済産業局長表彰として申請いたします。

地球温暖化ならびに電力需給対策として、省エネルギーへの取組み意識をより高めていくため、省エネルギーに積極的に取り組む成果を挙げている事業所または個人につきまして、下記により是非ご推薦くださいますようお願いいたします。

## 1 表彰制度概要

表彰種別	今年度実施概要（H25年度と同様）
九州経済産業局長	下記の中から優秀な工場等・個人を審査・選考して九州経済産業局に申請し表彰。 ①組織、管理標準の整備、原単位改善、社外貢献等、省エネルギーの取組みにおいて顕著な実績を上げている事業所等、それらの実績に貢献している個人。 ②過去の会長表彰受賞箇所でさらに実績を上げている事業所・個人。
効率化協議会会長	原単位の悪化、管理標準を整備中など、局長表彰には満たないが、組織的な省エネの取組みにより、実績を上げている事業所・個人。

## 2 推薦要領

## (1) 対象

工場・事業場及び個人

## (2) 推薦基準

## a 工場および事業場（エネルギー管理優良工場等）

エネルギーの使用合理化に事業場全体で取組み、その成果により省エネ達成にむけて着実な実績が認められる工場又は事業場。なお、操業開始後3年以上であり、過去3年間に重大な法令違反・事故・公害等社会的問題が発生していないこと。

## b 個人（エネルギー管理功績者）

エネルギーの使用合理化に5年以上関与し、その功績により社内の省エネルギー達成に貢献していると認められるもの。なお、本人及び所属工場等において、過去3年間に重大な法令違反・事故・公害等社会的問題が発生していないこと。

## (3) 推薦方法

所定の調書様式〔工場等（様式1）、功績者（様式2）〕に概要をまとめ、事務局に提出する。

## (4) 表彰選考の実施

上記により推薦があった箇所について、調書をもとに、工場等においては現地調査及び書類審査を実施、功績者については書類により審査・選考を行い、効率化協議会会長表彰を決定、または、特に優秀な実績を挙げている工場等・個人について、九州経済産業局長表彰として申請いたします。

以上